

令和8年10月1日から ファミサポが変わります。

謝礼金

謝礼金を以下のとおり改定します。

未就学児の預かり

無償化

就学児の預かり

500円/時間

＜令和8年9月30日までの謝礼金：1時間800円＞

- ・預ける子どもの年齢によって謝礼金額が異なります。
- ・未就学児の預かりでは、会員間での謝礼金の受け渡しは不要です。

きょうだいの利用について

「2人目は半額」を廃止します。

- ・きょうだいを同時に預ける場合も、**それぞれの子ども**の年齢に応じた謝礼金をお渡しください。
- ・なお、きょうだいの預かりは同時に2人まで可能です。
※ 原則「1対1の利用」

「よくある質問」は世田谷区ホームページをご確認ください。

助成金

ファミサポマイスター活動支援助成

援助会員が対象の助成事業を開始します。

未就学児の預かり

1,300円/時間

就学児の預かり

800円/時間

- ・謝礼金改定に伴う差額分に加え、1時間あたり500円を上乗せし、区が助成します。
- ・謝礼金と合わせた受取金額は、**1時間あたり1,300円**となります。

＜受取金額のイメージ＞

謝礼金	未就学児 就学児	無償化 500円	受取金額 1,300円 子ども1人 1時間あたり
助成金	謝礼金改定前 との差額分 ・未就学児 800円 ・就学児 300円	活動1時間 500円上乗せ	

援助会員からの申請が必要です。

詳しくは、裏面をご確認ください。

もう一度、「会員のしおり」を確認しよう

困ったときはおたがいさま

ファミサポは、会員同士の協力による
「地域の支え合い活動」です

おたがい気持ちよく利用・活動するために、
今一度、「しおり」の内容をご確認ください。



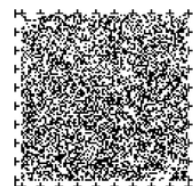
ベビーシッターでは
ありません



できること・できないこと
があります



利用ルールやキャンセルの
方法を再確認しましょう





ファミサポマイスター 活動支援助成

援助会員対象

助成額

未就学児の預かり **1,300円**/時間

就学児の預かり **800円**/時間

※ 預かる子どもの年齢により、助成額が異なります。

対象

令和8年10月1日以降
に行う援助活動

※ 援助会員が申請します。

申請方法

利用会員・援助会員

01

援助活動



会員間で援助活動を行います。

援助会員

02

申請



援助会員がLogoフォームを通して申請します。

世田谷区

03

審査



申請内容を審査します。

世田谷区

04

支払い



審査が終わったら、登録口座へ振込みます。

✓ 申請には、「援助活動報告書（援助会員控え）」の写しが必要です。申請後の修正はできません。

(助成イメージ)

Q. スマートフォンがないため、電子申請ができません。

A.

紙書類での申請も受け付けています。コールセンターへご相談いただくか、区ホームページから申請書をダウンロードし、子ども・若者部子ども家庭課まで郵送してください。

Q. 交付を受けた助成金は、所得税等の課税対象ですか？

A.

課税対象となります。詳しくは、税務署までお問い合わせください。

その他の「よくある質問」は世田谷区ホームページをご確認ください。

助成金制度等について

世田谷区幼保補助金事務センター
TEL 03-6453-4990
平日8:30—17:00

日々の活動等について

世田谷区ファミリーサポートセンター
TEL 03-5429-1200
平日8:30—17:15

世田谷区ホームページ

